

白神山地の適正な利用について



適正な利用に関する基本的な考え方

白神山地遺産地域管理計画

- 核心地域では、既存の歩道を利用した登山等を除き立入を制限、植生等への悪影響が生じないように適正な利用に誘導
- 緩衝地域では、森林の文化・教育的利用の場として利用

利用の適正化・エコツアーリズムの 推進

白神山地遺産地域管理計画

(1) 利用の適正化

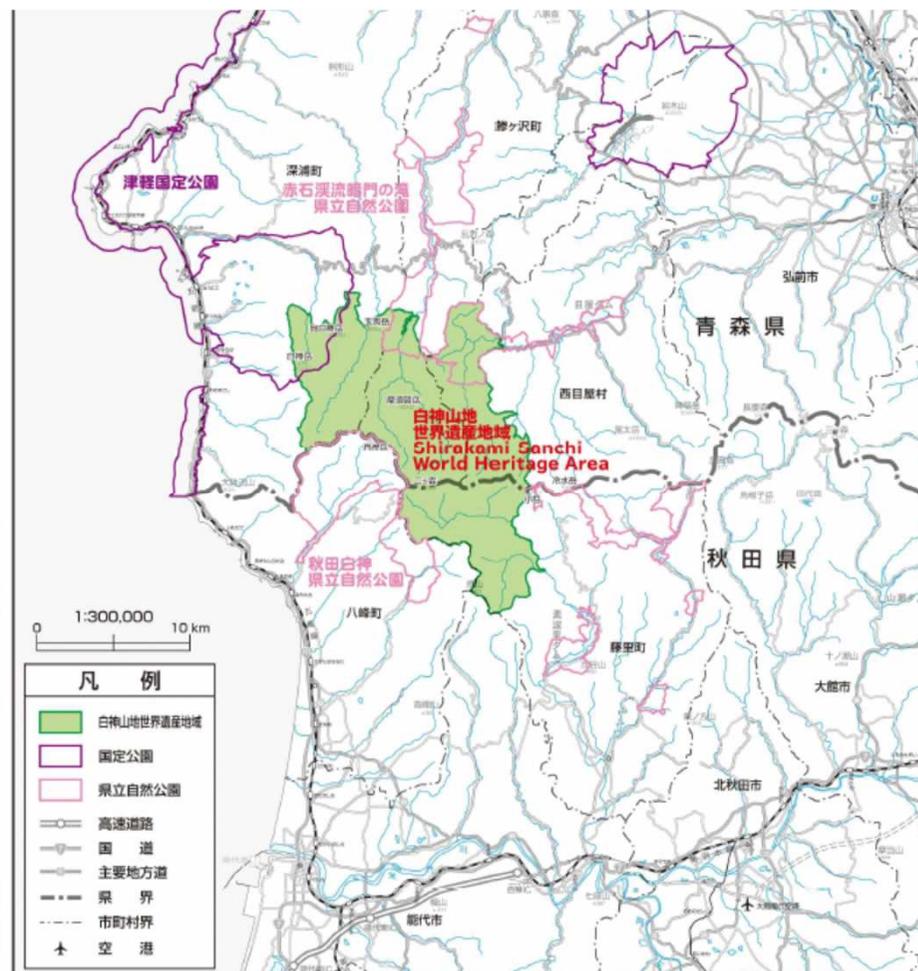
- 入山者への利用マナーの周知及び普及を図るとともに、必要に応じて適正な利用に誘導

(2) エコツアーリズムの推進

- 緩衝地域及び遺産地域周辺地域において体験型のプログラムに基づく利用を推進
- 地域に暮らす人たちの知恵や技術を活かしながら、自然解説等を行う人材の育成及び利用プログラムの構築と実践に向けて取り組む。

白神山地周辺の自然公園

- 自然環境の利用は自然公園エリアを中心に展開
- 白神山地周辺
 - 津軽国定公園
 - 赤石溪流暗門の滝
県立自然公園
 - 秋田白神県立自然公園
 - 八森岩館県立自然公園
 - 田代岳県立自然公園
 - きみまち阪県立自然公園



秋田県立自然公園の整備

- 県内 8 箇所(大湯湖、大湯温泉、大湯湖、大湯温泉、大湯湖、大湯温泉、大湯湖、大湯温泉)の県立自然公園の全てについて、市町村からの整備・修繕等の要望に基づき、緊急度や利用状況などから優先順位をつけて対応

※国定公園と国立公園（一部）施設の整備も県が実施

- 自然公園管理員を配置し、維持・管理状況等について情報を収集し、市町村と情報共有しながら修繕等を実施

県立自然公園の登山道整備

- 登山道は自然公園ごとに策定する「公園計画」に基づき設置
 - 実際には利用状況や市町村の要望等を勘案し、優先順位を付けて行っているため、全ての登山道が整備できているわけではない。
- 登山道・歩道は草刈りなどの維持管理作業は、基本的に県との協定に基づき地元市町村が実施
 - 市町村も全ての登山道の管理は予算的に困難であり、優先順位を付けざるを得ない。

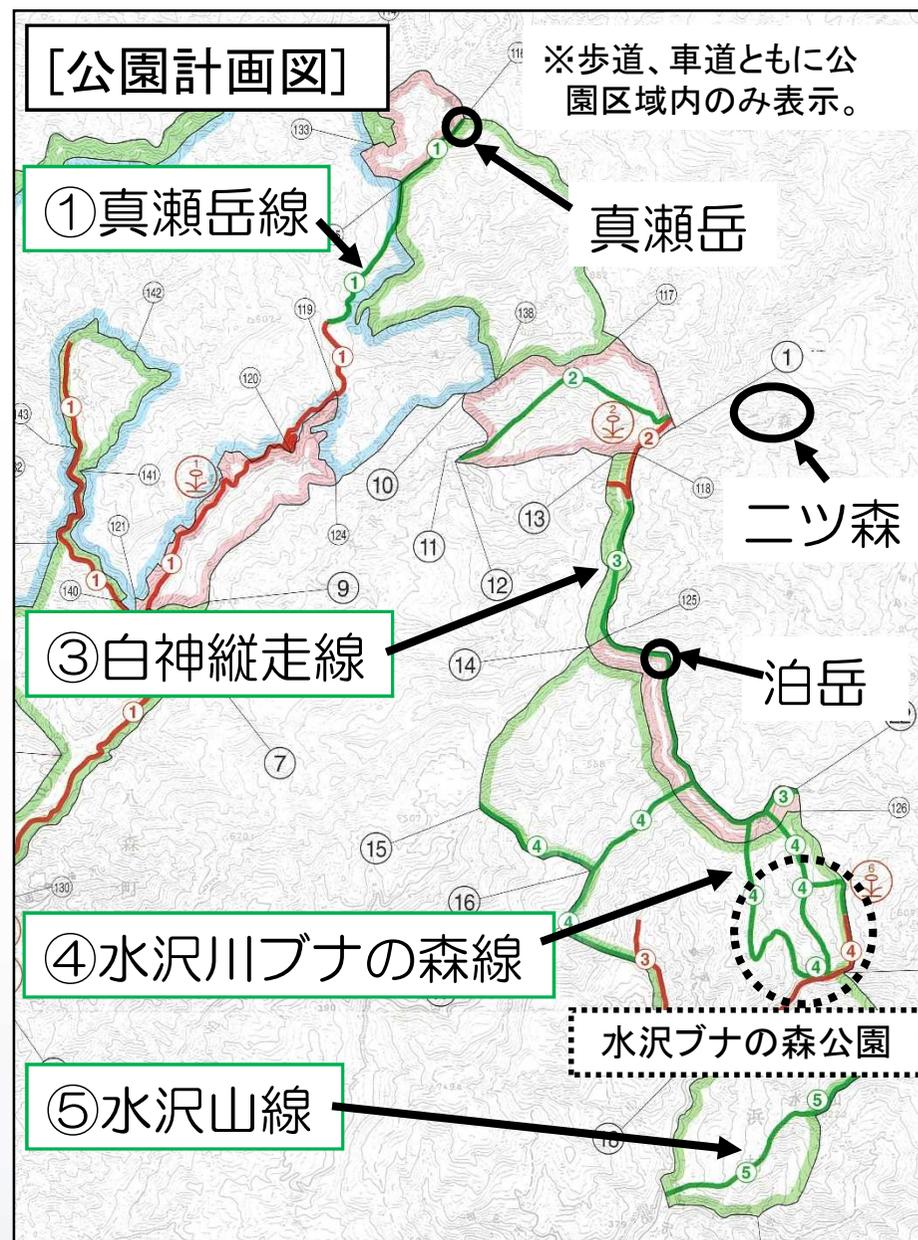
遺産地域周辺部の の歩道等

公園計画図

赤線：車道

緑色：歩道

①、③、④、⑤は秋田白神
県立自然公園の公園事業
(歩道)として決定してい
るが、実際にはヤブ化する
など維持管理できていない。



秋田県の 適正利用に向けた取組

- 「白神体験塾」の開催
 - 小学生の白神山地形体験
- 「あきた白神認定ガイド」育成
 - 県知事認定制度
- 「エコツーリズム推進事業」
 - 登山情報誌等との連携による情報発信
 - モニターツアー
 - トークショー ※オンライン
- 素波里国民休養地の改修
 - 自然公園センター展示更新
 - キャンプ場伐採、下草刈り
 - トイレ洋式化、老朽施設撤去





ご清聴ありがとうございました。